

平成22年度施政並びに財政方針（要旨）

1. はじめに

平成22年3月市議会定例会の開会にあたり、平成22年度の施政並びに財政方針について申し上げ、議員各位、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年4月の市長選にて、市民の皆様から再度のご付託をいただき2期目の市政運営を行わせていただいております。この間、さまざまな行政改革に取り組みつつ、新たなサービスへの財源を生み出し、市独自の子育て支援策や教育振興事業を推進してきました。「第3子以降子育て支援事業」の取り組みでは出生数が増加し、平成20年人口1,000人あたり出生数は10.3人で県内市町村中第1位となるなど、着実な成果を挙げております。

また、「安全安心のまちづくり」として学校耐震化事業に取り組んでまいりましたが、平成24年度をもって100%の耐震化率を達成できる目途もつきました。今後も市民ニーズに積極的に応えつつ、「人と自然にやさしい、笑顔で暮らせるまち 太田」を目指して諸施策に取り組んでまいりたいと考えております。

さて、昨年9月には政権交代により民主党政権が誕生いたしました。「コンクリートから人へ」の政治方針とともに、「地域主権の確

立」は、大きな変革を感じさせるものであります。

こうした変革期を迎えた一方で、国の経済は未だ苦境にあり、政府も正式にデフレ宣言を行うなど、極めて厳しい状況にあります。政府の平成22年度予算案は総額で9兆3,000億円と過去最大になりましたが、税収は3兆7千億円にとどまり、国債発行は4兆4千億円に達するという、極めてバランスを欠いたものとなっています。歳出では、子ども手当の創設や高校授業料の実質無料化など、マニフェスト事業に3.1兆円の予算が計上された一方で、公共事業は前年度比18%の大幅な減となっており、経済全般への影響も懸念されるところであります。

また、地方自治体の歳入、歳出の見通しを示す平成22年度の地方財政計画では、景気後退に伴う大幅な地方税の減収を受けて、臨時財政対策債は前年度比49.7%の増となるなど、大変厳しい内容となっております。

本市におきましては、一昨年秋のリーマンショック以降の景気後退や円高の影響、雇用情勢の悪化を受けて、市税収入が前年度比約2.4億円の減、率にして6.9%の減を見込んでおります。中でも、前年度に引き続いて法人市民税が1.4億円の大幅な減収となるのに加え、これまで比較的堅調であった個人市民税につきましても、給与所得の低迷から前年度比1.4億円の大幅な減収が見込まれます。

また、先ごろ財務省が公表した財政試算によりますと、平成25

年度の新規国債発行額は55兆円に達し、借入金依存度は55%になるとのことです。膨大な借入金を前提とした社会の到来が、私達の暮らしにどのような影響を与えるのか、想定することは非常に困難です。

2. 市政運営の基本的な考え方

しかし、こうした現状と近い将来を見据える中で、我々地方自治体が果たすべき役割を熟慮するときに、まず、当面の平成22年度は「我慢の年」にせざるを得ないと考えております。昨年末には国の事業仕分けが話題になりましたが、本市においてもスクラップ・アンド・ビルドによる事業の見直しを積極的に進めてまいりました。民間にお任せできるものは民間にという視点から、市民ゴルフ場の廃止、バス事業全般の見直し、愛がん動物火葬炉の廃止、藪塚本町国保診療所の民営化の推進などの見直しを行いました。また、併せて、市役所の組織のスリム化や職員給与の見直しも行い、今まで以上に行政の効率的な執行に努める所存であります。

一方、難しい時代の中ではありますが、新年度は、市民生活の安全安心を確保する一年としたいとも考えております。

具体的には、まず、市民の皆様の要望が高い地域医療体制の充実に向けて、高度救急医療施設の整備に着手いたします。また、引き続き学校施設の耐震化を推進するとともに、お年寄りや障がい者等

の交通弱者の皆さんを対象とするデマンドバスを新たに運行開始し、暮らしやすいまちづくりに配慮いたします。

さらに、本市が早くから傾注してまいりました環境対策につきましても、継続してISO14001の活動や太陽光パネルの設置助成などの施策を実施するとともに、新たに、防犯灯のLED化の推進や地域グリーンニューディール事業への取り組みなどを通して、環境に配慮したまちづくり施策を展開してまいります。

「我慢の年」には汗をかくことが求められます。一時的には市民サービスの面でご不便をおかけすることがあるかもしれませんが、市民の皆様と行政とが共に知恵を出し、工夫をすることによって、この難局を乗り越え、笑顔で暮らせる明日の太田を築いていきたい。こうした理想に向かって新年度の行政運営を進めてまいりたいと考えておりますので、何卒、市民の皆様のご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

3. 予算編成の基本方針

続いて、平成22年度予算編成の基本方針について申し上げます。

景気後退による個人市民税、法人市民税の大幅な減収が見込まれる中で、第4次実施計画を基本に、高度救急医療施設整備事業や学校耐震化事業などの安全・安心なまちづくり事業に取り組むとともに、子ども手当などをはじめとする国・県の新たな施策への対応を念

頭に編成を行いました。

財政状況の厳しい中、限りある財源の有効活用を図り、施策の実効性を最大限に高めるため、次の7点について基本的な考え方を定めました。

- ①安全安心事業への重点配分を行う。
- ②市民満足度調査結果を予算に反映する。
- ③少子化対策等政策的課題に積極的に取り組む。
- ④収納対策の強化により自主財源を確保する。
- ⑤部への枠配分予算による権限移譲とムダ・ゼロにより歳出を抑制する。
- ⑥市単独補助金の見直しを行う。
- ⑦国及び県の施策に対応した予算を編成する。

これらの基本的な考え方を踏まえ、限られた財源を有効配分するとともに、行政諸課題にも十分配慮しながら、メリハリのある調和のとれた予算編成を心がけました。

4. 予算の規模

結果といたしまして、平成22年度一般会計当初予算規模は対前年度比0.7%増の729億3,000万円となりました。なお、国の施策である子ども手当支給に係る約28億5,000万円の増要因を考慮すれば、実質的な予算額は概ね700億円程度、前年度

比3.2%の減でありまして、税収減による影響がそのまま反映された予算規模となりました。

また、7つの特別会計、水道事業会計及び下水道事業等会計を合わせますと、1,198億9,477万円の予算規模となっております。

5. 重点施策

次に、平成22年度において、重点的に推進しようとする施策につきまして、新生太田総合計画の基本目標の6分野に基づき申し上げます。

第1は、**教育文化の向上**であります。

子育て支援につきましては、安心して子どもを産み育てることができる環境を目指し、「太田市次世代育成支援後期行動計画」に基づき、各種の子育て支援策を推進してまいります。また、新たな国の制度である「子ども手当」の導入に併せて、第3子以降子育て支援事業をはじめとする独自の助成制度の見直しを行ってまいります。

次に、安全・安心で快適な教育環境の充実を図るため、引き続き、幼稚園、保育園園舎の施設整備に対する補助を行うほか、耐震化計画に基づいた小中学校施設整備事業を継続実施してまいります。

義務教育の推進につきましては、児童生徒の確かな学力や生徒指導の充実を図るため、教育支援隊・外国語指導助手及び悩みごと相

談員を小中学校に配置し、きめ細やかな少人数指導による基礎学力の向上や不登校対策など指導の充実に努めてまいります。

商業高校につきましては、社会ニーズに対応できる学校改革を目指すため、太田市立商業高等学校改革・改善検討委員会の答申をもとに、準備室を設置して検討を進めてまいります。

青少年教育につきましては、昨年に引き続き市内10小学校の余裕教室等を活用して、放課後子ども教室を開設いたします。また、北海道稚内市や沼田市へ小・中学生を派遣し、派遣先でのさまざまな交流・体験活動を通して次代を担う青少年の育成を図ってまいります。

生涯学習活動では、市民教室や中高年生き甲斐づくり推進事業を実施し、地域活力の創出に努めてまいります。

スポーツ・芸術文化の推進につきましては、昨年度発足いたしました財団法人太田市文化スポーツ振興財団の自主的運営を図るとともに、市内体育施設の利用料金を統一するなど、市民の利用しやすい文化スポーツ施設の運営を目指してまいります。

第2は、**健康福祉の増進**であります。

次代を担う子どもたち一人ひとりが健やかに成長することができる環境を目指し、保育園及び幼稚園の運営の充実や地域子育て支援センター事業やファミリーサポートセンター事業の拡充に取り組むほか、近年増加している保育需要に対応するため、保育園の定員増

を行ってまいります。

母子福祉の推進につきましては、国から採択を受けた母子家庭等を対象とした「ひとり親家庭等在宅就業支援事業」に取り組むほか、児童扶養手当制度の改正に伴い、父子家庭も対象として手当を支給してまいります。

児童の安全安心な居場所の確保に向けては、放課後児童クラブ事業の拡充、(仮称)こども館の運営、児童センターの建設などを行い、児童の健全育成に取り組んでまいります。

次に、疾病予防対策といたしまして予防接種、特定健診や特定保健指導、女性特有のがん検診など各種がん検診を実施し、その結果に基づいた健康教育を充実させ、第一次予防対策の推進を図ります。さらに、総合太田病院移転建替事業に併せて、高度救急医療施設建設事業を進めてまいります。また、平日夜間急病診療所の運営を行うとともに、救急医療告示病院に対する積極的な支援を通して、地域全体の救急医療の維持を図ってまいります。

障がい者福祉につきましては、第2期太田市障がい福祉計画に基づき、障がい者の地域移行を促進するためにグループホーム等の充実を図るほか、社会交流及び生産活動の機会を提供するために、地域活動支援センター及び福祉作業所の運営に努めて参ります。

老人福祉に関しましては、藪塚本町地区における高齢者の健康増進、生きがいづくり、ふれあいづくりの場として藪塚本町老人福祉

センターの建設事業を推進いたします。

第3は**生活環境の整備**であります。

環境問題につきましては、「環境基本計画」に基づき、自然と調和した循環型社会の構築を目指すとともに、地球温暖化問題に対して、市民の省エネルギー意識の高揚を図るため、太陽光発電システム導入促進事業や省エネルギー機器設置費補助等、各種施策に取り組んでまいります。

また、ごみの分別排出の徹底に向け、行動指針である「4R」に関する啓発活動等を積極的に進めるほか、ごみ処理施設の機能向上を図るため、計画的に改修を行ってまいります。

防犯対策につきましては、犯罪の抑止効果や経費削減及び地球温暖化の防止のため防犯灯のLED導入を進めてまいります。また、太田駅北口に防犯カメラを設置するとともに、青色回転灯付防犯パトロール車による防犯パトロールをより一層強化し、防犯協会及び関係機関との連携を図りつつ、市民が安心して暮らせるまちづくりを推進いたします。

防災対策につきましては、防災拠点行政センターに対して引き続き防災備蓄食糧や資機材の配備を進めるとともに、自主防災組織の育成に努め、迅速に対応が図れるようネットワークを強化します。

消防行政につきましては、総合的な消防体制の充実、強化に向けて、東部消防署新庁舎の建設をはじめ、消防車両及び消防水利の継

続的整備、更には高層化建物に対応する梯子車のオーバーホール等を実施してまいります。

交通安全対策につきましては、事故撲滅に向け関係機関と連携し、街頭指導や交通安全教室等を積極的に開催するほか、事故多発地点並びに危険地点への啓発看板の設置など、地域ぐるみで交通事故の減少に努めてまいります。

公共交通対策につきましては、放置自転車対策として放置自転車防止条例による駅前放置自転車対策を推進してまいります。また、公共バスについては、デマンドバス運行を取り入れた再編を行い、利便性の向上と経費削減に努めてまいります。

身近な生活道路の整備につきましては、狭あい道路整備事業の制度の見直しを行い、一層の推進を図ってまいります。

上下水道事業につきましては、安全で安心な水道水の安定供給に努めるとともに、下水道経営の効率化、合理化に努めながら、公共下水道、農業集落排水事業及び戸別浄化槽事業の整備、普及に取り組んでまいります。

第4は、**産業経済の振興**であります。

農業政策につきましては、有害鳥獣対策等経費として、太田市北部の八王子丘陵におけるイノシシの農作物被害を防止するための対策を図るため、捕獲檻の増設を図るとともに電気柵等の被害防止策を検討し取り組んでまいります。

道の駅建設事業につきましては、起業地の造成工事に着手し、農産物の出荷体制等運営面の体制作りも推進します。

また、耕作放棄地の借り受けや一定面積以上の規模拡大を図る認定農業者を対象に農業用機械等の購入に対する補助を引き続き実施します。

農業生産基盤整備につきましては、新規にかんがい排水事業を計画するほか、地域農業者からの要望が高い用排水路、農道等の改修整備についても、県の補助事業等を活用し効率的に事業を推進してまいります。

商業振興につきましては、市街地の空き店舗対策事業を行うとともに、商工会議所青年部連合会第30回関東ブロック大会太田大会をはじめ商工団体等が実施する各種イベント事業への支援など、商業活性化対策を進めてまいります。

工業振興については、6月に分譲予定の太田さくら工業団地への積極的な企業誘致活動を推進するとともに、一般財団法人地域産学官連携ものづくり研究機構が建設する人材育成施設について支援を行い、産学官連携を更に強化してまいります。

また、経済不況に伴う雇用の悪化に対応するため、緊急雇用創出基金事業及びふるさと雇用再生基金事業を推進し、雇用の確保に努めます。

金融対策としましては、低利な融資利率を維持し、中小企業者の

支援を図るとともに、勤労者住宅資金及び生活資金の融資枠を確保し、勤労者の生活の安定と福利の向上に努めてまいります。

観光対策としましては、各種イベントを開催するとともに、平成23年度に展開される「ぐんまデスティネーションキャンペーン」に向け、観光客の誘致による交流人口の拡大を図ってまいります。

第5は、**都市基盤の整備**であります。

都市計画行政につきましては、太田市景観計画に基づき、地域の特性を活かしながら、自然、まち、歴史・文化の調和した、愛着と誇りのもてる魅力ある景観づくりの推進に努めてまいります。

土地区画整理事業等につきましては、東矢島、宝泉南部、尾島東部、太田駅周辺の4地区の区画整理事業について、効率的な事業推進に努めており、太田駅周辺につきましては、仮換地指定済地域での建物移転や北口駅前広場周辺の幹線道路等を整備いたします。また、民間主導による再開発事業やまちづくり研究会等の支援を通じて都市機能の更新に努めてまいります。

幹線道路等の整備につきましては、北関東自動車道の側道整備や都市計画道路の整備を着実に進めてまいります。また、橋りょう新設改良事業につきましては、内ヶ島跨線橋の耐震補強工事や浜西跨線橋の耐震調査を実施し、安全性の確保に努めてまいります。

公園整備事業につきましては、八王子丘陵の自然を生かした遊歩道を整備し、周辺の景観や市民要望を取り入れつつ公園としての利

活用を図ってまいります。また、北部運動公園につきましては、「21世紀のぐんまの名所」となるよう、春には、おおた芝桜まつり・冬には、イルミネーションを開催してまいります。

太田市民ゴルフ場につきましては、利用者の減少傾向が続いていることから、ゴルフ場を廃止し、新たに多くの市民が利用できるスポーツ広場へと整備を行ってまいります。

市営住宅につきましては、軽浜団地の建替え、新井団地の外壁改修を実施するほか、引き続き管理代行制度の活用による市営住宅の効率的な管理・運営を実施してまいります。

第6は、**行財政の推進**であります。

太田まちづくり基本条例に基づき、市民と行政との協働と参画によるまちづくりを推進するとともに、男女共同参画社会の実現及び人権が尊重される社会の実現をめざして、各種啓発活動に努めてまいります。

また、市民の参画と協働の実践事業として、地域活性化と地域自治への一助となる「1%まちづくり事業」に引き続き取り組むとともに、地域活動の拠点である地区集会施設等の充実に向けて、トイレの水洗化への補助制度を新設するなど、既存の補助制度を含めて支援してまいります。

行政改革につきましては、引き続き職員数の削減を踏まえた適正な定員管理を行います。また、新たに、行政組織の大幅な統廃合を

実施するとともに、管理職員に対する給与の見直しを行うことによって、行政サービスの効率的な執行に努めてまいります。企業会計的な視点からバランスシートを作成し、コスト意識を持った行政サービスの提供を図るとともに、3つのISOと行政評価を有機的に連携させた「太田マネジメントシステム」の更なる定着を図り、職員の意識改革と経営品質の向上に努めてまいります。

滞納対策につきましては、より厳しい収納環境の中で、早期の訪問徴収により滞納遅延の防止に努めるとともに、平成21年度から実施したインターネット公売を活用して、差し押さえ物件の公売を強化してまいります。

次に、各地域における生活・文化の向上を目指し、15行政センターにおいて、身近な市役所として、市民課や税関係課の連絡所業務を行うほか、中・高齢者の生きがい対策事業など生涯学習活動の充実を図ってまいります。

市民からの苦情・相談・問合せにつきましては、担当課および関連機関と連携を取り、市民の抱える諸問題の解決を図ってまいります。また、二つの消費生活センターを太田市役所庁舎内に統合し、平日に加え土曜日にも相談業務を行い消費者行政の充実を図ってまいります。

広報活動につきましては、「広報おおた」の発行や市ホームページの運営をはじめ、エフエム太郎や地元テレビ局を活用した行政情

報番組の放送を通じ、市政情報の積極的な提供に努めてまいります。

情報化の推進につきましては、情報セキュリティの確保のため、ISO27001の適正な運用に努める一方で、市民向けパソコン講座、小学生を対象とした「おおたIT学校」、NPO法人との連携による「パソコンなんでも相談室」、「インターネット安全教室」など、多方面から市民ニーズに応じてまいります。

さらに、平成23年7月の地上デジタル放送完全移行に伴い、市民への啓発・情報提供を図るとともに、難視地域の解消の実現に努めてまいります。併せて、本庁舎等に起因する、地上デジタル波の電波障害対策を実施してまいります。

6. むすび

以上、平成22年度の市政運営につきまして、所信の一端を申し述べましたが、自治体を取り巻く環境は年々厳しさを増しております。この様な逆境の中でも、しっかりと将来を見据え、市民の皆様が安全で安心して暮らせるまち、ふるさと太田に誇りと愛着を持てるまち、そして、「人と自然にやさしい、笑顔で暮らせるまち太田」の実現に向けて、職員と共に全力で取り組んでまいります。

今後も、議員各位並びに市民の皆様方のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。施政並びに財政方針といたします。